

教育訓練給付金制度

一定の条件を満たした方は、教育訓練経費の**20%**(10万円限度)に相当する額が、卒業検定合格の後、ご本人の申請により**ハローワーク**から支給されます。

教育訓練給付金支給対象者

- (1) 雇用保険の被保険者期間が3年以上(※)ある方
 (2) 雇用保険の被保険者期間が3年以上(※)あった方が、資格喪失(離職)してから一年以内の方
 (※) 初めて教育訓練給付金を受けようとする方は、被保険者期間が一年以上あれば要件を満たします。

厚生労働大臣指定講座

当自動車学園が運営する「教育訓練給付金の支給対象となる厚生労働大臣指定の講座」は次の11講座です。

講座名(取得資格)	所持免許	教習料金	給付金目安
大型一種免許取得講座	中型8トン限定免許(AT限定を除く)	263,010円	50,000円
	5トン限定準中型免許(AT限定を除く)	324,610円	62,000円
大型二種免許取得講座	中型8トン限定免許(AT限定を除く)	414,150円	79,000円
	5トン限定準中型免許(AT限定を除く)	464,750円	90,000円
大型特殊免許取得講座	普通・中型・大型免許	100,540円	18,000円
けん引免許取得講座	普通・中型・大型・大型特殊免許	167,640円	32,000円
中型一種免許取得講座	5トン限定準中型免許(AT限定を除く)	161,480円	29,000円
普通二種免許取得講座	大型・中型・中型8トン限定免許	233,640円	44,000円
大型一種・大型特殊 免許取得講座	中型8トン限定免許(AT限定を除く)	341,550円	64,000円
	5トン限定準中型免許(AT限定を除く)	425,150円	81,000円
大型二種・大型特殊 免許取得講座	中型8トン限定免許(AT限定を除く)	514,690円	98,000円

- (注) 1. 給付金は、訓練経費の20%に相当する額が申請により支給されます。
 2. 上表教習料金に含まれる「検定料、写真代」は、給付金の対象(訓練経費)とはなりません。
 3. 上表内教習料金には、仮免申請料(2,900円)は含んでいません。

手続きの流れ

- ① ハローワークで「教育訓練給付金支給要件照会票」を提出
 ⇒⇒⇒ ② 受給資格を確認し「回答書」を受け取る
 ⇒⇒⇒ ③ 安協真駒内自動車学園
 の窓口で入校手続きを行う
 ④ 教習を行い卒業検定合格後「修了証明書」を受け取る
 ⇒⇒⇒ ⑤ ハローワークへ「給付金支給申請書(マイナンバー記載)」等を修了後一カ月以内に提出する
 ⇒⇒⇒ ⑥ 給付金が支給される

- ※ 詳しくは、自動車学園のHP(<http://www.ankyo-ds.or.jp>)から、厚生労働省HP(教育訓練給付制度)にリンクしてご覧ください。
 ※ この給付金は、雇用保険に加入されているご本人自らがお支払いされた教育訓練経費を、ご本人が申請するものであることから、会社契約(会社支払)はお受けできません。

北海道公安委員会指定
技能試験免除校

安協真駒内自動車学園

電話番号 011-581-2287

FAX番号 011-581-2291

〒005-0021

札幌市南区真駒内本町1丁目4番1号